

教育委員会（ 2月 ）会議録

招 集 年 月 日	令和 4年2月22日（火）					
招 集 の 場 所	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 学習室					
開閉会の日時 及 び 宣 言	開 会	令和4年2月22日（火） 午後 2時00分				
	閉 会	令和4年2月22日（火） 午後 4時20分				
出 席 委 員	職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教 育 長	平 林 豊	委 員	西澤みどり	委 員	松 沢 亨
	教育長職務代理者	幅 下 守				
事 務 局	教 育 課 長	横 川 辰 彦	子 育 て 支 援 課 長	下 川 浩 毅	生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長	松 沢 宏 和
	公 民 館 長	横 川 秀 明	教 育 課 長 補 佐 兼 給 食 保 健 係 長	堤 則 昭	教 育 係 長	中 村 由 加

会議の要旨

<p>1 開 会 [教育長] 開会を宣言した。</p> <p>2 令和4年1月定例会及び臨時会会議録について 異議はなく承認された。</p> <p>3 報 告</p> <p>○教育長報告</p> <p>2月1日から全中が開催され、女子フリーで松沢さんが2位、女子クラシカルで高橋さんが3位、女子回転で丸山さんが2位、男子ジャンプで西澤さんが2位、リレーは男子が優勝、女子が2位という結果であった。</p> <p>8日に公立高等学校入学者前期選抜が行われ、35人が合格している。</p> <p>3月9日の後期選抜14人を残し、生徒の進路は全て決定したとのことである。</p> <p>14日に白馬南小学校の校長を最後に、平成6年3月に退職された和沢俊八先生に叙勲(瑞宝双光章)の伝達を行った。</p> <p>15日に、第3回県町村教育長会代議員会がオンラインで開催された。</p> <p>来年度の会長は、原村の清水教育長で、研修総会は7月に縦の木荘で開催予定である。</p> <p>1月4日に約3か月ぶりに新型コロナウイルス感染症の陽性者が公表されてから、今日まで420名の感染者が確認されている。その間、臨時休業や学級閉鎖等を急遽行った。</p> <p>子どもたちの学びを保障するため、通常形態で教育活動を継続していくが、引き続き感染リスクの高い教育活動は実施しない等、感染防止対策に取り組んでいく。</p> <p>教職員の3回目のワクチン接種は、概ね終了しているが、感染した教職員の中には、様子見の教職員もいるとのことである。</p> <p>○教育課長報告</p> <p>新型コロナウイルス感染症について、1月末から18人の児童生徒、3人の教職員が新型コロナウイルスに感染した。2月初旬の感染は、未就学児の兄弟からの家庭内感染が多い状況であった。現在は、家族に感染者が出て自宅待機している児童生徒が2家庭3名となっており、感染は落ち着いてきたのではと感ぜられる。</p> <p>長野県教育委員会は、オミクロン株の特性に合わせ学級閉鎖等の期間を明確にした。学校で陽性者が出た場合は、最終登校日翌日から5日間を学級閉鎖することが基本とされた。後ほどの案件でも出るが、小学校の学級閉鎖はこの考えをもとに設定している。</p> <p>なお、複数の学校間を行き来していた小学校の英語専科教員、学校教育指導員、スクールカウンセラーは2月20日までは訪問を控えていた。現在は村内学校の訪問を再開している。</p> <p>教職員の追加接種の状況は、長野県の接種会場で教職員は接種券無しでも接種ができるようになっている。</p>
---

小中学校の教職員については、概ねの先生方が3回目の追加接種が終了している状況となっている。

小学校のスキー学習について、南北小学校ともにアルペンスキー大会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった。

クロスカンリースキーの記録会等は、昨日は北小、本日は南小が実施している。会場に入る学年をずらすなどして感染症対策をしながら実施している。

学校の行事については、学校外の不特定多数の人と接触がある行事、児童生徒の距離が取れない行事などを目安に、各学校では実施の可否を決定している。アルペンスキーはインストラクターに陽性者がいたことや、スキー客と接触する可能性から中止としている。

#### ○子育て支援課長報告

新型コロナウイルス感染症の対応について、まん延防止重点措置期間中であるが、年度末に来ており、延期できない事業が多いため、感染対策をしっかりと実施している。子ども教室と低年齢の療育は中止している。

保育園の対応については、保育園での報告時に報告する。

国の子育て世帯への臨時特別給付の関係で、2月7日付けで、児童1人あたり10万円の給付について、基準日の9月30日以降に離婚した者で対象児童を養育している者、2月分の児童手当の受給者等になった方に対して、10万円を支給することになった。交付要綱については、本日の定例教育委員会には間に合わなかったため、3月の委員会で報告する。

#### ○生涯学習スポーツ課長報告

2月3日から17日までの間、北京オリンピックのオンラインパブリックビューイングを5回開催した。コロナウイルス感染症対策のため、過去のオリンピックで開催してきた形の応援は出来なかったため、ウイング21に設けたスタジオからZoomとYouTubeを利用しての応援を行い、村内外から多くのアクセスがあった。白馬村からは、5人の選手が代表となっていたが、近藤選手は競技前の練習時の怪我により出場が叶わなかったが、ノルディック複合では個人、団体が銅メダルを獲得するなど選手の活躍に勇気づけられた。

村内でのスキー大会の開催については、コロナウイルス感染症対策の影響により、白馬少年スキー大会はいずれの種目も開催することが出来なかった。

#### ○学校の報告

2月21日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、教育係長から報告した。

#### ○保育園の報告

2月21日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、子育て支援課長から報告した。

#### [委員]

子育て世帯への臨時特別給付金10万円については、申請期限はあるのか。

#### [子育て支援課長]

申請は4月30日までとなっている。高校生も対象となる。また、中学生のお子さんを持つ方は、児童手当の受給者の変更手続きを2月中に完了していただかなくてはならない。

#### [教育長職務代理]

中学校の全校オンラインの生徒の出欠扱いはどうなっているか。

#### [教育課長]

出席にはならない。文科省では、登校に配慮が必要な生徒のオンラインは出席扱いとして緩和してきているが、コロナ禍の全校オンライン授業については出席と認めていない。

#### [教育長職務代理]

登校日数の面で問題はないか。

#### [教育課長]

進級する上での問題はない。

#### 4 議事

##### ○報告第3号 しろま保育園の臨時休園について

[子育て支援課長]

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、しろま保育園を2月5日から2月10日まで臨時休園とした。対象者を絞った4日のPCR検査で2名の園児が陽性、無症状者全員を対象とした8日のPCR検査で5名の園児の陽性が判明した。14日からの週は給食なしの希望保育にしたところ、約半分の園児が登園した。21日からは給食ありの通常通りとしたが、家庭で保育できる方は保育してもらおうということで、半分以上の園児が休んでいる状況である。

[委員]

園児対象のPCR検査を受けなかった家庭はあるか。

[子育て支援課長]

3名程の園児が検査を受けていない。受けない理由の1つとして、家庭にある簡易キットを行なったからということがある。

##### ○承認第4号 白馬中学校の臨時休業について

[教育課長]

白馬中学校を1月31日から2月2日までの期間、臨時休業とした。この前段で、教員3名が相次いで陽性になったことから、土日を含み5日間の経過観察期間を設けた。陽性となった3名の教員に関わって、9名の教員と2名の生徒のPCR検査を実施したところ、全員陰性だった。

・全員賛成で承認された。

##### ○承認第5号 白馬北小学校の臨時休業について

[教育課長]

白馬北小学校の3学級を学級閉鎖にしている。それぞれの学級で陽性者が出たことから、陽性となった児童の最終登校日から起算して5日間、土日や祝祭日も含めて5日間の健康観察期間を設けられるよう学級閉鎖としている。5年1組は2月9日から2月10までの期間、5年2組は2月10日から2月14日までの期間、3年2組は2月14日から2月15日までに期間、臨時休業とした。クラス全員を対象とするPCR検査は行っていない。

・全員賛成で承認された。

##### ○議案第1号 令和3年度白馬村一般会計補正予算(第9号)教育関係予算について

[子育て支援係長]

歳入で、児童クラブや子ども教室負担金については、当初見込みよりも利用者が減っていることによる減額補正。歳出では、「放課後子どもプラン事業」で、先ほどの児童クラブや子ども教室負担金の減額と、県からの補助金の減額分を計上している。「児童手当給付事業」では、保育士等の処遇改善交付金として、白馬幼稚園とFamiliaHakubaを対象に補助金を支出する。全額が国からの補助金による。2月で今年度の給付が終了したことから、実績に応じて国・県からの負担金や交付金を減額するものである。「子育て世帯生活支援特別給付金事業」では、低所得の子育て世帯に対する給付金について、当初の見込みより給付対象者が増加したことによる増額補正で、全額が国からの補助によるもの。「子育て支援事業」では、新型コロナウイルス感染症対策として、保育園と支援ルームに非接触型の蛇口を設置する工事を実施したが、工事費が確定したことにより減額補正する。「母子健康事業」では、実績に応じて3つの項目を減額補正する。「しろま保育園運営事業」では、人件費の減額補正、「子育て支援ルーム運営事業」では、人件費の減額と、支援ルームの洗濯機が故障したことによる備品購入費の増額補正となっている。

[教育課長]

歳入で、国の補正予算の事業で採択された学校施設環境改善交付金は、中学校の女子トイレ洋式化に対するもの、公立学校情報機器整備費補助金は、教員用タブレットの不足分補充に対するものである。また、国土強靱化緊急対策債は、中学校の女子トイレの改修における補助金の残りの分は、すべて起債を使えるという

ことから計上している。歳出では、「学校環境整備事業」で、中学校女子トイレの改修として、事務費と工事費を計上している。1 階から 3 階まである女子トイレを、和式を数箇所残して洋式化するもので、実際は繰越し事業で令和 4 年度の夏休み中に工事を実施する予定である。「南小管理事業」では、燃料費・電気料の高騰による不足分や、南小で漏水が発生したことによる水道料の不足分を増額計上している。「南小教育振興事業」では、感染症対策に係る消耗品の追加分として増額計上しているが、国の補助金が充当される。「北小管理事業」も南小同様に燃料費や電気料の不足分を計上している。「北小教育振興事業」では、感染症対策に係る経費として、空き教室を使って授業をするために電子黒板を配備するということで、電子黒板 1 台の購入費用を計上している。国の補助金を活用しながら整備したい。また、先ほど歳入で説明したとおり、指導者用の不足分のタブレット 6 台を国の補助金を活用して整備する。「中学管理事業」では、燃料費の不足分の計上。「中学教育振興事業」では、北小同様に、国の補助金を活用して指導者用のタブレット 8 台を追加するものとして計上している。

[生涯学習スポーツ課長]

「ジャンプ競技場維持管理事業」では、コロナでリフトの利用者が減ったことから、使用料を減額している。リフトの管理は長野県からの指定管理で村が行なっているが、使用料の減額分を県から委託料として入れてもらう。「スポーツ振興事業」では、スポーツ育成振興奨励金として、北京オリンピックに出場する白馬村に住所がある選手に対する激励金を計上している。「ウイング 21 維持管理事業」では、燃料費高騰や電気料値上げによる増額補正をしている。また、光熱水費では、年末に冷え込んだことや管理上の問題から、パネルヒーターの管が凍結し漏水したことにより水道料を増額している。修繕費については、漏水によりエレベーターや消防設備、パネルヒーターや床の設備が故障したことによる増額補正である。また、雪害による屋根修繕費も計上している。

[委員]

コロナ関連の国の補助金について、補助金を活用して必要なものを整備するということは良いが、ハード面の更新や維持管理については、国からの補助金の見通しはあるのか。

[教育課長]

一番大きいのは小学校のタブレットの更新で、全学年一斉に購入したので、更新時期も全学年一斉に迎えることになる。これは白馬村だけでなく全国的なことでもあるが、補助的なことの見通しは現段階ではない。

[委員]

国の補助金を活用するにしても一般財源も必要になるので、補助金の上限枠になるまで支出するという考え方はいかがなものか。

[教育課長]

必要なものを整備する中で、補助金を減らすことも考えたが、コロナ関連の補助金が別の交付金の算定根拠になっていて、コロナ関連の補助金を減額すると違う交付金も減額されるという仕組みから、総務課と協議した結果、コロナ関連の経費を増額計上している。

[委員]

漏水に係るウイング 21 の管理の問題とは。

[生涯学習スポーツ課長]

1 月 2 日にマイナス 20 度まで冷え込んだために管が破裂したことが直接の原因だが、12 月 29 日から 1 月 3 日の閉館期間に見回り等を行ったり、気象予報を見て凍結防止の対策をとるべきであったと考える。

[委員]

常々ウイング 21 に対しては、多額の修繕費がかかっており、他にやりようがないのかと思うところがある。老朽化で仕方ない面があるかもしれないが、維持管理費用を抑えるよう工夫してもらいたい。

[生涯学習スポーツ課長]

課内でも協議し、今後の管理について話し合いたいと思う。

・全員賛成で可決された。

議案第 2 号 令和 4 年度白馬村一般会計予算(教育関係)に対する意見について

[教育課長]

白馬村の一般会計予算 58 億 7600 万円の内、教育費は 4 億 4600 万円で、前年度比増減なしとなってい

る。新年度については、義務教育施設整備基金積立金 500 万円を年度当初から計上している。将来的な学校施設の建て替え等を見越して積み立てを行なう。また、学校施設の長寿命化のために学校環境整備事業に 1700 万円を計上しているが、南小の床改修や地上タンクの設置、両小学校の遊具更新費用が主なものである。スクールバスの運行事業 1700 万円については、これまでコロナ禍で実施できなかった夏の運行を入れるということで、引き続き試験運行として 4 ヶ月の運行を計画している。中学校の管理事業では、新たに消費電力を抑え環境に優しく省エネにも繋がる照明の LED 化を行なう。7 年間のリース契約で、初年度はリース料 100 万円を計上しているが、これに伴い電気料も同額程度減額される見立てである。8 年日以降はリースアップで電気料だけが減額される予定である。その他に、図書館等複合施設の検討事業、文化財保護事業には神城断層地震アーカイブ事業等があり、神城断層地震で歪曲した場所を文化財として整備するための工事費 200 万円を計上している。学校給食センター事業では、子育て支援のために第 3 子以降分の給食負担金の減免 300 万円や地産地消を促進する献立のための増額分 100 万円を公費負担として計上している。

[子育て支援課長]

「母子健康事業」は、健診や予防接種が主な内容であり、遠隔健康医療相談は産婦人科オンライン診療や小児科オンライン診療の使用料である。「子育て支援事業」は、子育て相談支援センターおひさまの運営経費が主で、病児保育運営事業等負担金については、大町病院の中で行っている病児保育に対して、大北管内の市町村が負担金を支出するものである。「児童手当等給付事業」では、幼児教育・保育無償化事業として 3 歳児以上の保育料は無償化に係る事業となっている。また、施設型給付事業は白馬幼稚園の運営費、地域型給付事業は家庭的保育施設 FamiliaHakuba の運営費に対して財政支援を行う事業である。児童手当給付事業は、中学校卒業までの児童を養育している保護者に年齢に応じて手当を支給するもの。保育所等整備事業補助金は、3 歳未満児の預かりを希望する者が多いことから、待機児童の解消に向けた取り組みとして、小規模保育施設の建設補助金を計上している。令和 4 年度に重点的に取り組む分野として、待機児童の解消に向けた地域型保育事業の推進を挙げているが、定員 19 名の小規模保育事業所を新設する民間事業者に財政支援をするものである。

[教育課長]

「学校環境整備事業」は、各学校の金額の大きい工事や修繕について、この事業の中で行っている。令和 4 年度は、南小の地上タンク設置、南小の教室の床修繕、南北小学校の遊具の老朽化が進んでいることから更新する費用を計上している。「スクールバス運行事業」については、4 か月の運行計画で、8 月の暑い時期に 1 か月程、冬の降雪機に 3 か月の運行で組み立てをしていきたいと考えている。「学校給食センター事業」では、食器の更新時期が来ているが、一度に更新すると単年度負担が大きいことから、5 箇年計画で更新するものとし、消耗品費において令和 4 年度分を計上している。「小中学校の教育振興事業」では、日本語指導員に係る経費や、ICT 関連に係る経費を取り上げている。「中学校教育管理事業」において、学校の照明の LED 化ということで、工事費ではなくリース料を計上している。7 年間のリースで、リースアップ後は取得できることになっており、初年度は 120 万円程のリース料がかかるが、LED 化に伴い電気料が大幅に削減される見通しである。

[生涯学習スポーツ課長]

「スノーハープ維持管理事業」では、来年度国旗掲揚棟の前の法面が崩れてきているので、その設計を行い、翌年度には大規模な改修を予定している。「ジャンプ競技場維持管理事業」では、村は県から指定管理を受け、管理運営を白馬観光に委託している。「ナショナルトレーニングセンター事業」では、ナショナルトレーニングセンターの指定を受けているジャンプ台とスノーハープにおいて、競技強化のためにエリートアカデミー創設に向けた準備を行う。「図書館事業」の主なものは、図書購入費と図書館等複合施設の検討に係る経費で、施設の検討については約 1 年かけて見直しを図る。「文化財保護事業」では、主な事業として「氷河調査活用事業」「神城断層撓曲整備事業」「震災アーカイブ事業」の 3 つが挙げられる。

[委員]

義務教育施設整備基金積立金 500 万円について、積立金の総額や目的、過去に基金を取り崩した経過があるのか伺いたい。

[教育課長]

義務教育施設の整備にしか使えないお金であり、中学校建設の際に取り崩したかは不明であるが、残高は学校を建設するには全然足りない。南北小学校は建設から 50 年ほど経つので、建て替えまたは大規模改造が予

想されることから、財政当局により今年から積み立てることとした。ただ、目標額や何年度までにいくら積み立てるというような財政計画はなく、南北小学校の統廃合の問題もあることから、将来的に備えて積み立てを行っていくというもの。

[委員]

当初予算から積立金を計上できたということは、コロナ禍であるが、財政的に余裕があるということか。

[教育課長]

そうですね。

[委員]

外部指導者への謝礼については、指導する項目ごとに積算されているのか。

[教育課長]

「外部講師謝礼」の中で、項目ごとに積算され予算化されている。

・全員賛成で可決された。

○議案第 3 号 白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正に対する意見について

[教育課長]

「白馬村いじめ問題対策連絡協議会」及び「白馬村いじめ問題調査委員会」に係る一部改正。両委員会は、既に設置要綱があつて今まで運用しているところだが、根拠条例である「いじめ防止対策推進法」の第 14 条に、自治体が条例で設置することになっているため、この条例にて委員会の設置を定めるものである。また、「白馬村いじめ問題調査委員会」も、今の要綱からすると教育委員会の諮問機関となっているが、法で見ると、重大ないじめ事案について教育委員会や学校が調査したことに対し、第 3 者委員会の機能を有する委員会であるということから、村長部局に位置づける。

・全員賛成で可決された。

○議案第 4 号 白馬村特別職の職員で非常勤のものの報酬に関する条例の一部改正に対する意見について

[教育課長]

「白馬村いじめ問題対策連絡協議会」の委員報酬について追加する。「白馬村いじめ問題調査委員会」の委員報酬については、弁護士や医療関係者等、専門的知見を有する者ということであるので、従前の表の中にある「特別な職については、その時々のもので判断する」という点に当てはめる。

・全員賛成で可決された。

○議案第 5 号 白馬村いじめ問題対策連絡協議会規則に対する意見について

[教育課長]

条例で委員会の設置を定め、運用部分についてはこの規則で定める。

・全員賛成で可決された。

○議案第 6 号 白馬村いじめ問題調査委員会規則に対する意見について

[教育課長]

条例で委員会の設置を定め、運用部分についてはこの規則で定める。

[教育長職務代理]

今まで一度もないが、重大ないじめ事案が発生していじめ問題調査委員会が開催されることになれば、誰がどのように招集するのか。

[教育課長]

いじめ事案については、まず学校内の対策委員会で対応することになる。重大ないじめ事案については、学校や教育委員会で調査して、調査結果を村長へ報告することになるが、その調査結果が正しいものかどうか、解決に向けた方策等について、いじめ問題調査委員会で審議することになる。おそらく村の顧問弁護士等が委員になることが想定されるが、重大事案が発生したときに必要に応じて委員会が組織される。

・全員賛成で可決された。

○議案第 7 号 白馬村保育士等処遇改善臨時特例交付金交付要綱に対する意見について

[子育て支援課長]

保育士等の処遇改善の補助金を交付するための要綱について制定するもの。保育士・幼稚園教諭等の処遇改善のため、令和 4 年 2 月から賃金を引き上げるための措置を実施する事業者に対して、国からの交付金を交付する。白馬幼稚園と家庭的保育施設 FamiliaHakuba が対象となる。

[教育長職務代理]

白馬村の保育士は対象とならないのか。

[子育て支援課長]

この要綱は民間事業者を対象としているが、国の要綱は民間だけでなく公務員も対象としている。ただし、白馬村の保育士に関しては、管轄する総務課によると、他の職員とのバランスや近隣の状況を鑑み今回は対応しないとのことであった。賃上げについては状況を見ながら今後も検討していくとのこと。

・全員賛成で可決された。

○議案第 8 号 白馬村立小中学校卒業式告辞について

[教育課長]

新型コロナウイルスの感染状況により、今年度の卒業式も教育委員は来賓として出席しないことになったので、教育委員会告示は昨年度に引き続き文書にして掲示したいと考える。

・全員賛成で可決された。

○議案第 9 号 令和 3 年度白馬村準要保護者の認定について

[教育課長]

来年度、小学校へ入学する子供を対象とした新入学用品費の支給に対する認定である。10 世帯 10 名の申請の内、審査の結果、認定とされるのは 9 世帯 9 名となっている。

・全員賛成で可決された。

○議案第 10 号 区域外就学について

[教育課長]

北小への区域外就学の申請があった 1 名の児童について、許可を求める。期間は令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで。

・全員賛成で可決された。

5 その他

(1)小中学校の卒業式及び入学式について

[教育課長]

コロナの感染状況から、今年度も来賓を絞りたいとの意見が学校からあった。来賓は村長のみとし、教育長以下教育委員の参列はなしという形にさせていただく。

(2)小中学校の転退職教職員挨拶等日程について

[教育課長]

3 月 17 日の夕方に転退職する教職員の挨拶、4 月 5 日に着任される教職員の紹介を行う。

(3)令和 4 年度学級編制について

[教育係長]

令和 4 年度の学級編制について、南小学校と北小学校は今年度と同じ学級数で変更はない。中学校は、新 1 年生の人数が 75 人の見込みであることから 3 学級編制となる。新 3 年生は 70 人で、あと 1 人増えれば 3 学級になる要件を備えるが、今の時点で 71 人いないので 2 学級編制でほぼ決まりということで届出ている。

(4)成人式及び子ども会育成会冬の行事について

[公民館長]

子ども会育成会の冬の行事である「ノルディック子どもの日」を、コロナウイルス感染症拡大防止のために中止にした。代替えとして、3月26日(土)に、小学校高学年を中心とした「スノーシューの親子体験行事」の実施を進めている。感染状況によっては延期もあり得る。3月20日の成人式については、式典と写真撮影のみで、来賓の招待はせずにウイングで開催する予定である。

(5)3月の日程について

次回定例会は、3月25日(金)午後2時から行う。

署 名 欄	
教 育 長	
教 育 長 職 務 代 理 者	
委 員	
委 員	
委 員	